

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
〈伯方塩業株式会社〉

従業員が仕事と子育てを両立し、働きやすい環境を整えることによって、従業員が持てる能力を十分に発揮できるように次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1

* 男性の育児休業取得率：100%を維持する。

〈対策〉

令和7年4月1日～ 現行の制度内容を再確認するとともに、制度内容について全従業員へ周知する。

目標2

* 従業員一人当たりの月平均残業時間：2時間以内を維持する。

〈対策〉

令和7年4月1日～ DX推進による業務の効率化を図るとともに、時間外勤務命令ルールの厳正活用を徹底する。

目標3

* 全従業員の有給休暇取得率：85%以上を維持する。

〈対策〉

令和7年4月1日～ 計画的な年次有給休暇の取得を推進するとともに、制度休暇の活用を徹底する。

以上